

大塚ウエルネスベンディング株式会社 殿

[大塚製薬 健康保険組合]

令和 6 年度

健康事業所宣言認定証

御社が下記の項目について、健康づくりのために取り組むことを宣言された事業所であることを認定いたします。

必須項目	☐ 健診の受診・重症化の予防
	☐ 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行うこと

選択項目	☐ 職場内の禁煙対策に取り組めます。
	☐ 職場内のメンタルヘルス対策に取り組めます。
	☐ 就業時間中・外を問わず、身体を動かす運動に取り組めます。
	☐ 健診でメタボ対象者は次回の検診までに脱メタボに取り組めます。
	☐ 上記以外の健康づくりに取り組めます。
	☐ 従業員の感染症予防（職場内外での新型コロナウイルス感染症対策の徹底） 長時間労働者への対応（時間外勤務の事前命令の徹底） 既に事業所で（ ）年前から実施している取り組みがあり、継続する。 取り組み内容（ ） （ ）から表彰を受けた。

令和 6 年 8 月 29 日

健康保険組合連合会徳島連合会

会 長 松尾 嘉朗



健康保険組合連合会 徳島連合会